

一般社団法人 タウンスペース WAKWAK 2012年度 事業計画

基本理念

すべての人に居場所と出番がある社会、すべての人がSOSを発信でき、互いに支え・支えられる社会、新しい公共としての住民主体による「自立」「参加」「協働」による地域の再生と互いに絆を結び合えるつながりの地域社会をめざすこととする。

基本方針

1. 支援を必要とするひとりぐらし高齢者、障がい児者、子育て家庭や若者への支援サポートだけでなく、新たな雇用や居場所づくりなどひとりひとりの生活に合わせたまちの姿をグランドデザインし、住民自らの参加と協働によるまちづくりをめざす。
2. まちのわくわくを創造するコミュニティースペースとしての役割も大切にしながら、「出会い・つながり・元気を創造する地域福祉」「それぞれのライフステージを補完するまちの仕組みづくり」をめざす。
3. 福祉と人権を基調にした市民活動の促進を通して、市民活動団体と地域社会とのネットワーク構築事業、市民活動団体相互および市民・事業者・行政との連携、協働促進事業、その他、当法人の目的を達成するために必要な事業を行う。

以上の基本理念・基本方針をふまえ、以下の事業を行う。

1. 法人運営事業

1) 会員拡大

各種事業の場や広報活動を通じ、本法人の目的に賛同し、ともに活動を進めようとする正会員および賛助会員の加入促進を図る。

2) 理事会、社員総会および企画運営スタッフ会議の開催

理事会の開催 6月、9月、12月、3月の年4回

社員総会の開催 6月、3月の年2回

企画運営スタッフ会議 隨時開催

3) 経営・財務管理

持続的な活動を担保していくための経営計画と適切な財務管理を行う。

2. 協働交流・調査研究開発事業

1) 情報発信活動

リーフレットおよび情報誌「WAKWAK通信」の発行

「タウンスペースWAKWAK」HPの開設 (URL : <http://wak2.jimdo.com>)
およびスタッフブログの開設

2) シンポジウム・講演会等の開催

福祉と人権を基調としたまちづくり、新しい公共によるつながりの地域社会づくりにむけた取組みを推進する。

3) ネットワーク構築、他団体との協働

WAKWAKが実施する各事業において、地域社会とのネットワーク構築、市民活動団体相互および市民・事業者・行政との連携、協働促進事業を推進する。

4) 調査・研究、各種助成金事業

先行している先進事例に学びながら、コミュニティビジネスモデル事業の開発を行うと共に、各種助成金事業にも積極的にチャレンジする。

3. 新たな福祉と人権・協働のまちづくり事業

1) 地域福祉グランドデザインづくり事業

- ・「高槻市住宅マスタープラン（2011年3月策定）」による富寿栄住宅全面建替方針をうけ、住宅マスタープラン具体化と国の「高齢者・障害者・子育て世帯居住安定化推進事業」の採択活用をめざして、関係機関との協議を促進する。
- ・地域福祉グランドデザインづくりに向け、自治会・居住者組織の再生による「富田まち・くらしづくりネットワーク」の再構築を図る。

2) 生きがいと居場所づくり事業

①アートスペース事業

- ・既存施設を活用した交流事業創出のため、障がいを持つ子どもたちのための「ボーダレス・アート事業一わんだーぼっくす」を月3回土曜日午前に富田青少年交流センターにおいて開設する。（4月7日プレ体験教室、5月12日開講）
- ・作品のオープンギャラリー展示や商品デザイン化、アートデザイン会社とのJVも追及する。

②コミュニティスペース事業

- ・知的障がい者支援施設「サニースポット」内の喫茶「クローバー」のオープンカフェ活用について社福つながりとの協議を図る。
- ・つながり後援会活性化とともに地域福祉ランドテーブルづくりをめざす。

3)ひとりぐらし高齢者・障がい者・若者支援事業

①地域支え合い(配食サービス・家事代行支援)事業

- ・社福つながり「高齢者配食事業」利用者の拡大を通じて、高齢・障がい者世帯の困りごと(ニーズ)を集約し、家事代行支援サービスの提供を行う。
- ・地域内でボランティアの登録拡大を推進し、地域支え合いの仕組みづくりを推進する。

②ライフサポート(市民後見)事業

- ・ひとりぐらし高齢者、親亡き後の障がい児者の財産管理を含めた生活支援・相談事業を行うと共に、成年後見受任と市民後見人の養成を行う。
- ・成年後見業務の本格事業化をめざし、司法書士会の専門家等との連携を図るとともに、講演会・学習会等を開催する。

③障がい者ケアホーム整備事業

- ・ライフステージを補完するまちの仕組みづくりをめざし、社福つながりおよび後援会ひだまりとの協働で、ケアホーム整備を組み入れた地域福祉グランドデザインづくりを行う。

4) 青少年・子育て支援事業

- ・青少年の荒れからの再生をめざし活動している「富田ふれあい義塾」の活動の支援を行う。

5) 人材育成事業

- ・まちの達人発掘、コミュニティボランティア育成のための研修事業を行う。
- ・地域における人権教育の底上げのためのメディア・リテラシー研修会を開催する。

6) 雇用・就労支援事業

- ・障がい者および地区内雇用の創出、就労支援のための事業創出と会社設立のための研究を行う。